



残業が月45時間を超えているけど、
どうやって改善していったらいいのだろう...



静岡労働局

監督署の職員が会社にお伺いして、アドバイス致します！

労務管理の改善等に関する 訪問支援の御案内

無料

監督署では、労働時間制度の見直しや労働時間の削減など労務管理の改善に取り組もうとされている中小企業に、監督署の専門職員が直接お伺いして、相談・支援をさせていただきます。

この訪問支援は、労働基準監督官が通常行っている臨検監督とは異なり、法違反を指摘して行政指導を行うものではありません。また、相談内容について改善報告を求めることもありません。自社の労務管理の見直し手法の一つとして、ぜひ積極的に御活用ください！

こんな御質問・御要望に応じたアドバイスや資料の提供を致します

労務管理全般に関すること

- ・全体的に労務管理を改善したいけど、そもそも現状何が問題なのか分からない。
- ・今の管理方法で問題ないかチェックしたい。

働き方改革関連法のうち 労働基準法の改正に関すること

- ・時間外労働の上限規制の内容は？
- ・うちの会社は具体的に何をすればいいの？

現行の労働基準法等に関すること

- ・36協定の作成・届出方法は？
- ・残業時間が月45時間を超えているけど、どのように削減したらいいのだろう..。

このほかにも労働法令、労務管理に関する御相談をお受けしております。

- ・他社の好事例
- ・助成金の御案内



訪問支援の対象となるのは、中小規模の事業場（中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者の範囲に含まれる事業場）です。対象となるか御不明な場合には監督署にお問合せください。

訪問支援を希望される場合は、裏面の申込用紙により、お申し込みください。

